

令和5年2月

東京都立上野高等学校

多子世帯における都立学校授業料等支援事業について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和5年度多子世帯における都立学校授業料等支援事業制度（新入生向け）についてお知らせいたします。

- 1 制度の概要及び申請に必要な書類
別紙「令和5年4月版 多子世帯における都立学校授業料等支援事業授業料等減額手続のお知らせ」をご覧ください。
※本制度は、就学支援金を受給しない世帯が対象です。
- 2 提出書類
（1）授業料等減免申請書
（2）扶養親族等状況届
（3）扶養する子3人以上の健康保険証のコピー
- 3 申請方法
書類提出用封筒を使用し、本校経営企画室へ郵送（簡易書留）
- 4 提出締切

令和5年3月13日（月）

※期限を過ぎても申請は随時受け付けていますが、授業料等の減額は申請した月から対象となります。

問合せ先・提出先

〒110-8717

東京都台東区上野公園10-14

東京都立上野高等学校 経営企画室

電話03-3821-3706